

平成30年度越谷市食品衛生監視指導計画(案)に対する意見等に対する市の考え方

記述箇所		ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	
全体		越谷市・さいたま市・川越市・川口市・埼玉県とそれぞれが食品衛生監視指導計画を作成し、実施されています。私たち消費者としては、埼玉県内どこに住んでいても同様の監視指導がおこなわれ、食の安全が確保されることが願いです。越谷市におかれましては、埼玉県・さいたま市・川越市・川口市の間で連携をとり、食品衛生監視指導をおこない、食の安全を確保してください。 また、計画公表時期につきましては、予算措置も含めた実効性のある計画とすることや、市民とのコミュニケーションを充実させるためにも、年内を目安に公表できるように検討をお願いします。	埼玉県、さいたま市、川越市及び川口市とは定期的に意見交換、情報共有を図っているところです。引き続き、県内自治体と密接に連携し、計画の内容や結果の公表の方法、表現等の改善に努めてまいります。 また、計画公表時期については、可能な限り早く公表し、皆様からのご意見を募集できるよう努めてまいります。	
3 食品の危害防止対策	(1) 食中毒予防対策	イ カンピロバクター及び腸管出血性大腸菌を原因とした食中毒への予防	計画の中で、あらたに重点とされている「二次感染による食中毒に重点をおく予防対策」は有効であると考えます。計画にもとづいて事業者への指導をおこなってください。	引き続き、事業者へ監視指導を実施してまいります。
4 施設への監視指導	(1) 保健所が実施する監視指導		子ども食堂は、子どものみならず、地域を支える居場所として大きな広がりを見せています。2017年9月15日埼玉県福祉部少子政策課がまとめた調査結果からは、県内80か所、越谷市内では少なくとも4か所でおこなわれていることが明らかになりました。こうした場を守るためにも、引き続き柔軟な対応・状況の把握、衛生面での適切な指導をおこなってください。	越谷市内では、すでに子ども食堂や高齢者を対象とした食事が開催されています。市では、これらの取組みの基本理念を大切にしつつ、食中毒等の健康被害の発生を防止するため、取組みに関わる人への衛生管理に関する知識の普及啓発等に努めてまいります。
	(1) 保健所が実施する監視指導	ウ(イ)b 農産物直売所等の地域性が高い施設	地域性が高い農産物直売所に関する監視項目として、取り扱う食品の表示についての監視、必要に応じて製造施設に対する指導が盛り込まれたことを歓迎します。計画にもとづいて監視指導をおこなってください。	引き続き、地域性が高い農産物直売所に対し、食品の表示等について監視指導を実施してまいります。
8 食品衛生自主管理の推進と体制の確立	(1) 食品衛生自主管理の推進		HACCPについては、昨年意見もさせていただいたように、消費者団体としても、HACCP導入型基準を導入する事業者が増えることは食の安全を確保するためには重要であると考えます。大きく前進させるために、越谷市として具体的な指標を持って推進されてはいかでしょうか。	HACCP導入型基準を推進することは、食品衛生の向上の観点から有効です。監視指導、衛生講習会等の機会を捉え、施設の状況に応じた助言・指導を実施することで、より多くの施設がHACCPを導入できるよう支援してまいります。
9 市民等に対する情報提供・普及啓発			昨年からの引き続きの意見となりますが、埼玉県においては「食の安全県民会議」、さいたま市においては「さいたま市食の安全委員会」など、市民を交えて食の安全について話し合う場を設けています。中核市として発展されている越谷市におかれましても、市民とのリスクコミュニケーションの場を設置することを要望します。	市民の食の安全・安心を確保するため、リスクコミュニケーションを実施することは重要です。今後は、リスクコミュニケーションの実施方法(対象者、実施時期等)について、検討してまいります。